



自民党改憲案を読もう

自民党は昨年4月に改憲案「日本国憲法改正草案」を発表しました。総選挙での圧勝を経て活気づき、安倍首相は今回の参議院選挙で維新の会などとともに改憲派で多数をとって「ねじれを解消し」改憲に突き進もうとしています。維新の会のつまずきなどでややトーンダウンしたとはいえ、選挙結果次第で「改憲方針が信任を得た」とアベノミクスなどの人気取りと摩り替えて憲法改悪に向かうことは目に見えています。

その目指す内容はまさに「戦後民主主義」の全てをひっくり返しかねない大変なものです。



マスメディアはその内容をほとんど取り上げません。私たち自身がその危険な中身を読み取り、広く知らせていく必要があります。ぜひ改憲案を読みましょう。

◆前文から消されたもの

なくなったものは見えにくいので注意

<現行憲法前文>

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと

努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

<自民党改憲案前文>

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であつて、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合つて国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。

▼このように基本的人権の意義付けが削除され、逆に国民に対して、国や伝統を守る義務を課しています。現憲法には3つの義務しかありませんが、自民案は21も国民に義務を課し、福祉の充実も国の義務でなく国民の義務としています。そして天皇や家族、伝統などを人権より大切にす復古的な色彩が異常に濃厚なものです。一方、経済成長を掲げるなど、異様な姿に「強烈な違和感」「時代錯誤」「品のなさ」などと多くの批判が各方面から巻き起こっています。（裏面へ続く）

◆9条2項は全く逆に……国防軍

戦争放棄を宣言した第1項は残しましたが、これは国連憲章にもうたわれているもので独自のものではありません。大切な9条2項が根本的に変えられます。

現行:前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

自民案:第9条の2(国防軍)

1 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。

2 国防軍は、前項の規定による任務を遂行する際は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 国防軍は、第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

4 前2項に定めるもののほか、国防軍の組織、統制及び機密の保持に関する事項は、法律で定める。

5 国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置く。この場合においては、被告人が裁判所へ上訴する権利は、保障されなければならない。

9条は全く逆のものになり、国防軍を新設。国際協調の言葉も「戦争をしないため」でなく「強調して行われる活動」と称して一緒に戦争しようという言葉となっているのは驚きです。そしてこれに反対したり、秘密を漏らしたりすると罰せられる。軍法会議まで作って取り締まり、処罰するのです。

◆基本的人権を否定

「基本的人権(天賦人権説)は間違いだ」と否定する自民党。権利は「公共の福祉」以外に制限はなかったが「公益及び公の秩序」などと「公」として国家、社会を上置き、反対派のデモも禁止にされかねない!

「家族は互いに助け合わなければならない」などとしていることには自民党の河野太郎氏も「道徳を憲法の中に持ち込むべきではない」などと反対しています。

また、「天皇は日本国の元首」「国旗、国歌を尊重しなければならない」「すべて国民は憲法を尊重しなければならない」などと国民に義務を課す一方で、「天皇、摂政」の憲法擁護義務を外してしまいました。

身近な自然に異常が

わが家の小さな庭に異常が起きています。昨年秋に植え付けたチュウリップの球根が今年の春見事に咲いてくれました。ところが花の後をよく見ると、茎が8つに枝分かれています。この球根は8つに分かれています。



毎年花をつける、ユリの太い茎が2つに裂けたように枝分かれています。見つけました。

断定はできませんが、放射能の影響を考えてしまいます。ほかにも梅の実が例年の3倍くらい大きくなりました。原発事故の年にはシソが驚くほど繁ったり、ユリが大人の背丈より高くなったりしています。



チェルノブイリ原発事故後、今現在の影響を調査して、「福島」に生かそうと現地に通いはじめたNPO団体があります。ここ流山より線量が低い地域で頭痛、足や体の痛み、病気がちの子ども大人がかなりたくさんおられる、と伝えていません。しかし土地のベリーやきのこを食べないように依頼して半年後格段に体調がよくなったといいます。

昨年12月、「子どもの心電図異常増加」と取手市の小中学校健診の結果が報じられていました。放射性セシウムが心臓に蓄積するという研究結果があるそうです。激しい運動をしたわけではないのに、足が筋肉痛 関節痛をおこす、と何人かの大人から聞きました。高齢者は年のせいだと片付けられがちですがいつから、どのように、ということ記録しておく必要があると思います。

身の回りの植物、動物にも注意深い目をそそいで記録を録ってください。

「福島原発事故」は決して終わってはいないし、むしろ問題が起きはじめていないのではないかと感じます。

今朝の新聞の1面は「6原発再稼働申請へ」でした。多くの人々の願いを無視した傲岸さに深い憤りを覚えます。(野々下 さが)

7月9日(火)の定例駅宣

7月9日(火)は「おたかの森駅」

15:30~16:30です

暑さ対策に充分ご注意を。熱中症は気温が高いと起こるわけではありません。温度が低くても湿度が高く汗をかきにくいときは起こります。

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130-5-464735 口座名 九条の会流山